

# 消防局 令和8年度 局運営方針

## 1 主な現状と課題

近年、建築物の高層化・大規模化に加え、用途や管理形態の多様化が進む中、消防活動の困難性は一層高まっています。さらに、爆発物を用いたテロ、感染症、災害級の猛暑など、消防を取り巻く環境は急速に変化しており、真に災害に強いレジリエントシティの実現には、強固な消防組織の構築が不可欠です。

こうした背景に加え、首都直下地震や南海トラフ地震、台風・線状降水帯による風水害などの発生が危惧される近年の災害リスクの高まりを踏まえ、消防署所の整備、消防車両及び人員の増強を着実に遂行するとともに、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化を図り、市民の安全・安心を守る必要があります。

さらに、令和7年8月に大阪市中央区で発生したビル火災では、消火活動中に消防職員2名が殉職する事案が発生し、消防活動の安全性確保と違反是正の徹底が強く求められています。

また、超高齢社会における住宅火災の被害状況を踏まえ、高齢者世帯に重点を置いた防火対策指導に取り組むとともに、火災予防の普及啓発、事業者を対象とした講習会の開催及び立入検査の実施等、防火安全対策の徹底を図る必要があります。

令和7年中の救急出場件数は8万5千件を超えており、救急需要の増加への対応に加えて、救急活動の円滑化が求められています。さらに、救急現場に居合わせた市民が適切な応急手当を実施できるよう普及啓発活動にも力を入れる必要があります。

そうした中において、救急ワークステーションにおいては、消防と市立病院との相互協力により救急隊員への教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制のさらなる向上を図っていく必要があります。

【消防部隊活動訓練】



【高齢者世帯への防火訪問】



【応急手当講習】



【救急ワークステーションにおける教育訓練】



### (1) 複雑多様化する災害への対応

本市の消防力は、「さいたま市消防力整備計画」に基づき、消防署所、消防車両及び人員を計画的に整備しています。令和8年度には、岩槻消防署城南出張所を供用開始するほか、岩槻消防署上野出張所の移転整備を進めます。複雑かつ多様化する災害に備え、消防車両の更新及び人員の増員を図ります。

社会情勢の変化に伴う各種災害に迅速かつ的確に対応するとともに警防活動における安全管理の強化を図り、持続可能で効果的な消防体制の構築が求められています。

特に、人口の増加や高齢化に伴う災害件数の増加に対応し、安全・確実・迅速な消防サービスの提供を継続するため、119番通報の受信及び消防車両の出場指令を担う消防緊急情報システムを更新整備します。

また、あらゆる災害に的確に対応できるように、教育機関研修や資格取得研修等の各種研修を通じて、消防職員の専門的な知識及び技術の習得を図ります。

【岩槻消防署城南出張所イメージ図】



【特殊災害対応訓練】



【指令センター】



【新規採用職員研修】



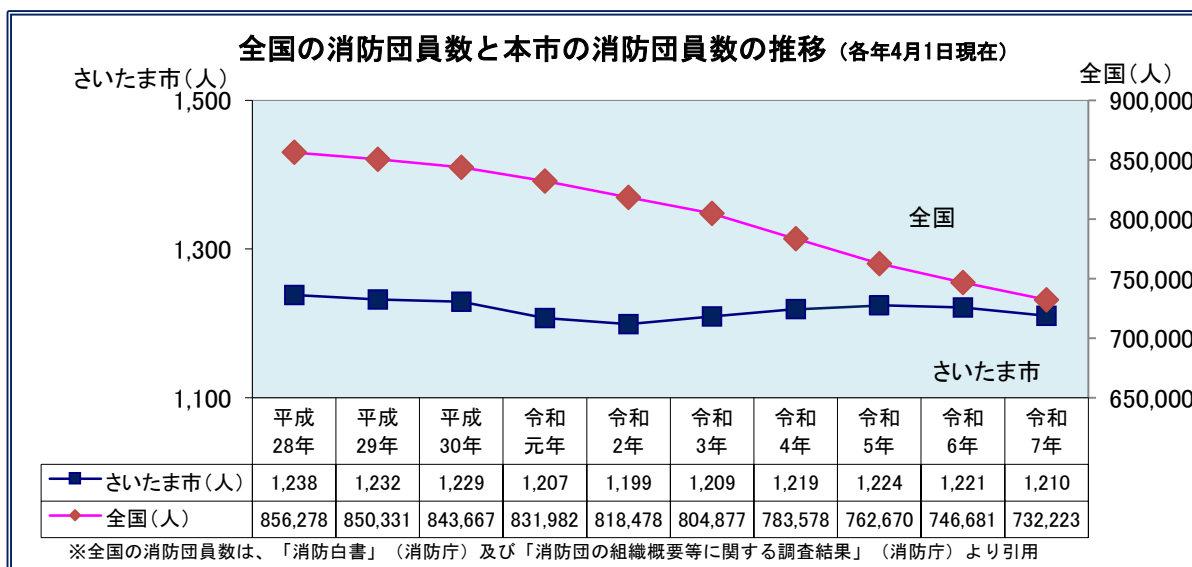
## (2) 発生が危惧される大規模災害への対応

令和6年8月の台風第10号による被害では、埼玉県内の約40市町を対象に大雨警報が発表され、本市では警戒レベル3「高齢者等避難」が発令されました。今後も大規模な風水害の発生が懸念されることから、土砂災害や風水害など多種多様な災害事象に対応できる隊員の育成を進めるとともに、消防団との連携強化を図ります。

一方で、消防水利が不足している地域に消火栓を設置するとともに、常時使用可能な状態に維持管理等を行います。

また、地震火災への対応に万全を期すため、耐震性防火水槽の整備及び老朽化した防火水槽の長寿命化（耐震化）を進めます。

さらに、本市においても大きな自然災害が起こり得ることを想定し、地域防災の中核的存在である消防団の充実強化に向けた各種装備等の整備に取り組むとともに、分団の増強整備を着実に遂行します。



### 【消防団による大規模災害想定訓練】



### 【耐震性防火水槽設置工事】



### (3) 火災による被害の軽減

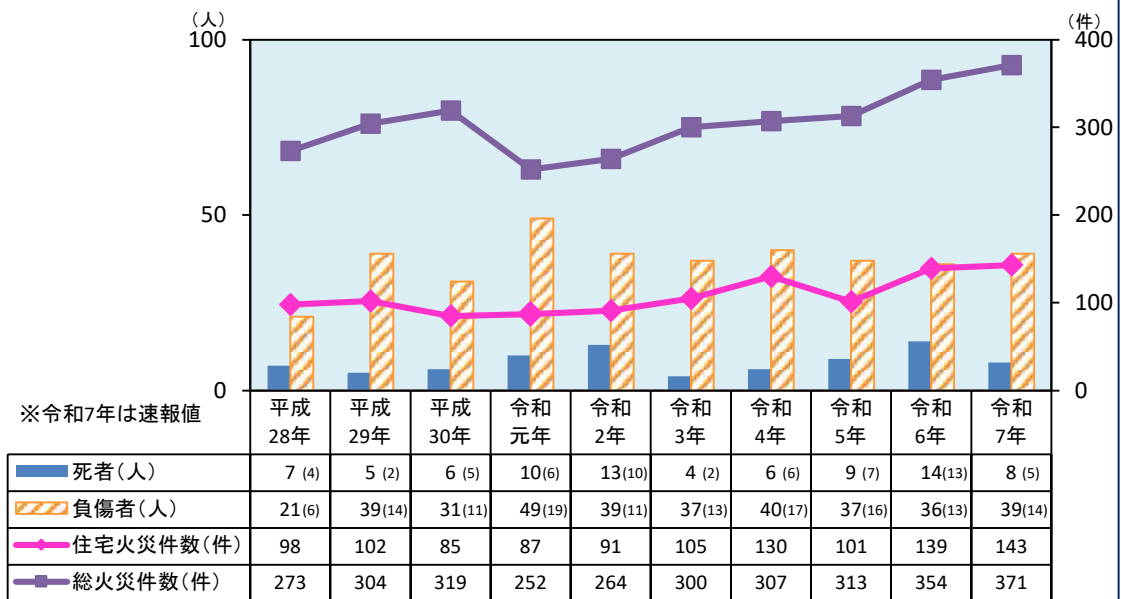
「さいたま市みんなのアプリ」において、各家庭で自主点検を行い対策を講じられる、火災予防コンテンツ「住宅防火診断」を開設します。「住宅防火診断」の結果から、危険度の高い家庭や高齢者家庭に対して、消防職員が防火指導を行う体制を構築し、防火対策の強化を図ります。

また、市民等の防火防災意識の高揚を図るため、防災展示ホールの利用促進を図り、防火防災について学習する機会を提供していくとともに、市立小学校等で使用するタブレット端末へ電子化した児童用防火冊子を配信し、児童期における防火防災教育を充実していくほか、将来の防火防災の担い手となる少年消防団員の育成を図ります。

さらに、市内で発生した火災の出火原因から失火防止対策を検討し、各種広報媒体等を活用した火災予防の普及啓発を図ります。

加えて、防火対象物、危険物施設等に対する立入検査及び是正指導を強化し、防火安全対策の徹底と火災・事故の発生防止及び被害の軽減を図ります。

過去10年間における本市の住宅火災件数等の推移（年中）



※死者は放火自殺者を除き、( )内は65歳以上の高齢者の内数

#### 【さいたま市みんなのアプリ 住宅防火診断】



#### 【繁華街特別査察】



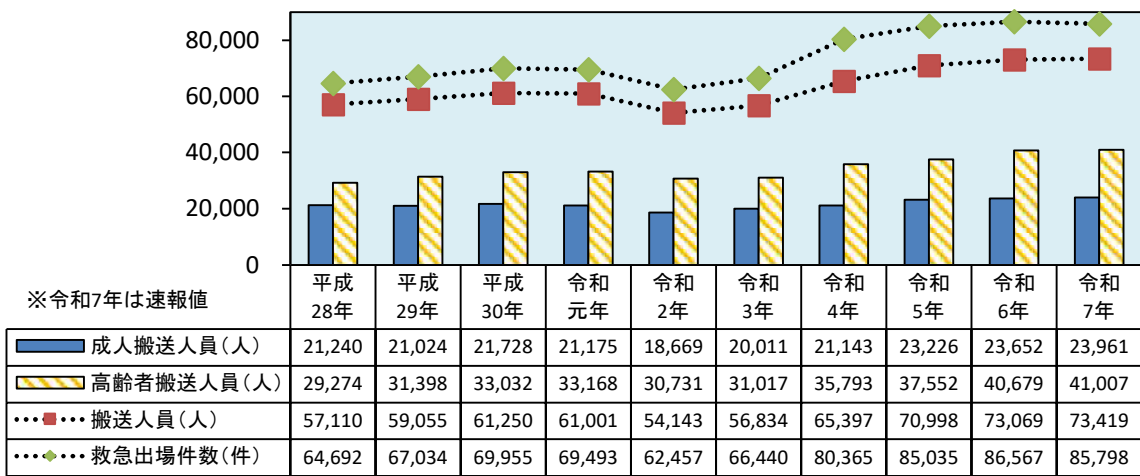
#### (4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

令和7年中の救急出場件数は8万5千件を超えました。年齢区分別搬送状況を見ると、平成28年から高齢者層（65歳以上）が成人層（18歳～64歳）を上回っている状況となり、今後、更なる高齢化や人口増加により救急出場件数の増加が見込まれます。これらの状況を踏まえ、国が進めるマイナ救急を導入し、救急活動の円滑化を図ります。

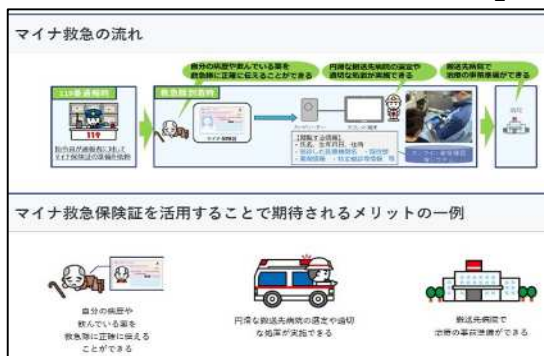
また、救急現場に居合わせた市民が、適切な応急手当を実施できるよう、「応急手当学習室」を活用した応急手当講習を推進するとともに、応急手当の指導を担える応急手当普及員の養成を促進し、応急手当の普及啓発を図ります。

さらに、さいたま市立病院に設置する救急ワークステーションにおいて、消防と市立病院との相互協力による救急隊員への教育体制を充実させるとともに、ドクターカーの運行支援を行うことで、本市における救急体制の向上を図ります。

過去10年間における救急出場件数と搬送人員の推移（年中）



#### 【マイナ救急】



※総務省消防庁ホームページから引用

## 2 基本方針・区分別主要事業

135万市民の生命・身体・財産を守るため、災害の大規模化・多様化に対応した消防力の計画的な整備を推進し、消防職・団員への教育・訓練の充実を図ることで、現場対応力のさらなる向上を目指します。

また、市民・事業者の防火防災意識の高揚を促進し、火災の未然防止と災害による被害の軽減を図ります。

さらに、増加する救急需要に的確に対応するための体制整備を進めるとともに、市民が応急手当の知識と技術を習得できる環境づくりを推進します。

### (1) 複雑多様化する災害への対応

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
1	拡大	さいたま市消防力整備計画に基づく消防力等の体制強化 〔消防総務課、消防企画課、消防職員課、消防施設課、警防課、救急指導課、指令課〕	208,957 (126,257)	883,754 (34,246)	消防・救急体制の充実強化を図るため、さいたま市消防力整備計画に基づき、消防署所の更新整備並びに消防車両及び人員の増強整備を実施します。	Ⅱ-476 Ⅱ-477 Ⅱ-478 Ⅱ-482 Ⅱ-483 Ⅱ-484 Ⅱ-486
	総振					
2		職員研修の推進 〔消防職員課〕	43,028 (43,028)	43,028 (43,028)	職員が、職務の遂行上必要な知識、技術、資格等を修得するため、各種研修を実施します。また、職場における安全運転を確保するため、安全運転管理者を選任し教育を行います。	Ⅱ-478
3		警防業務の推進 〔警防課〕	60,526 (56,826)	52,854 (52,854)	隊員の育成、部隊活動能力の強化を図るため、各種研修及び訓練を実施します。効果的な消防活動を行うため、消防活動用資機材の整備及び点検を行います。	Ⅱ-481
4		消防車両等の更新整備 〔警防課〕	1,016,899 (14,024)	892,480 (14,639)	各種災害に的確に対応するため、老朽化した消防車両等の更新整備を行います。	Ⅱ-486
5	拡大	次期消防緊急情報システムの整備 〔消防施設課、指令課〕	774,342 (47,542)	67,747 (51,847)	市民からの119番通報を確実に受信し、消防部隊への迅速な出場指令を実現するため、次期消防緊急情報システムの整備及び庁舎改修工事等を行います。	Ⅱ-483 Ⅱ-484

### (2) 発生が危惧される大規模災害への対応

\* ( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
6	拡大	消防団の充実強化による地域防災力の向上 〔消防団活躍推進室、消防施設課、警防課〕	371,972 (220,552)	294,942 (264,547)	消防団の充実強化を図るため、消防団員の確保対策及び各種装備等を整備するとともに、分団車庫の建設工事及び基本・実施設計等を行います。	Ⅱ-483 Ⅱ-484 Ⅱ-486
	総振					
7	拡大	耐震性防火水槽の整備 〔消防施設課〕	177,366 (8,866)	122,296 (46,803)	耐震性防火水槽の設置工事を行います。また、令和9年度以降の整備を加速化するための耐震性防火水槽詳細設計等を行います。	Ⅱ-485

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
8		既存防火水槽の長寿命化 〔消防施設課〕	118,363 (63)	99,759 (159)	老朽化した防火水槽の長寿命（耐震）化に伴う 詳細設計及び改修工事を行います。	II-485
9	拡大	消火栓の設置・更新及び維 持管理 〔消防施設課〕	180,870 (68,070)	66,695 (66,695)	消防水利の不足する地域に消火栓を設置すると ともに、常時使用できるよう維持管理を行いま す。また、既設消火栓の更新等について、新た に水道局に負担金を支払います。	II-485

## (3) 火災による被害の軽減

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
10	新規 総振	火災予防対策の推進 〔予防課、査察指導課〕	1,165 (832)	1,629 (1,519)	火災予防コンテンツ「住宅防火診断」の開設、 立入検査及び是正指導を強化することで火災の 発生防止と火災による被害の軽減を図ります。	II-479
11	総振	消防防災学習施設の充実 〔予防課〕	9,904 (9,904)	5,009 (5,009)	市民の防火防災意識の高揚を図るため、災害等 の疑似体験を提供する消防防災学習施設の管理 及び運営を行います。	II-479

## (4) 救急需要増加への対応と応急手当の普及啓発

\*( )内は一般財源

(単位：千円)

No.	区分	事業名 〔事業所管課〕	令和8年度	令和7年度	説明	掲載 ページ
12	総振	応急手当の普及啓発 〔救急課〕	4,234 (4,209)	3,653 (3,628)	応急手当講習の開催及び応急手当普及員の養成 を行います。また、必要な訓練用資器材を整備 します。	II-482
13	総振	円滑な救急活動の推進 〔救急課〕	880 (880)	1,540 (1,540)	適切な医療機関へ速やかに搬送を行うため、緊 急時安心キット・緊急時医療情報パスの普及及 び広報を行います。	II-481
14	拡大	救急業務の体制維持 〔救急課〕	56,261 (52,128)	47,054 (43,946)	救急活動に必要な資器材の整備及びマイナ救急 の運用を実施します。	II-481
15	総振	救急ワークステーションの 活用による救護体制の強化 〔救急指導課〕	4,601 (4,601)	5,042 (5,042)	市民が求める救急医療を提供するため、消防と 市立病院との相互協力体制により、本市におけ る救急体制の向上を図ります。	II-482

〔区分〕 新規：新規事業 拡大：拡大事業 総振：総合振興計画実施計画事業

### 3 脱炭素化に資する主な取組一覧

(単位 : kg-CO2)

課名等	事業名	取組の内容	CO2削減量
消防団活躍推進室	消防団支援アプリの運用	消防団支援アプリを運用し、紙ベースでの郵送物をアプリ上で閲覧可能とすることにより、温室効果ガスの削減に努めます。	42.9
消防施設課	桜環境センターのグリーン電力活用	消防局庁舎、防災センター庁舎及び消防署等において、桜環境センターで発電されたグリーン電力を活用することにより、温室効果ガスの削減に努めます。	1,779,604.0
警防課	電気自動車の利用促進	業務の出向時、ガソリン車ではなく電気自動車を積極的に活用し、温室効果ガス削減に努めます。	12.7

## 4 見直し事業一覧

(単位：千円)

事務事業名	主な事業	主な見直しの理由及び内容	見直し額
消防業務推進事業	消防業務の推進	定期購読紙の削減により、予算額を縮小する。	△ 162
消防局運営事業	執務環境の維持管理	過去の実績を踏まえ、賃貸借の仕様書の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 146
消防局運営事業	消防活動に要する被服の調達等	消耗品費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 813
職員研修事業(消防職員課)	職員研修の推進	研修機関等への派遣人数の見直しにより、旅費及び負担金の予算額を縮小する。	△ 1,910
職員管理厚生事業	職員管理厚生事業	使用実績から消耗品費を見直し、予算額を縮小する。	△ 114
火災予防推進事業	火災予防の普及啓発	消耗品費及び印刷製本費の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 589
警防業務推進事業	警防業務の推進	墜落制止用器具特別教育等について、派遣の見直しにより、予算額を縮小する。	△ 932
救急業務推進事業	円滑な救急活動の推進	緊急時安心キットの仕様を見直し、予算額を縮小する。	△ 660
救急業務推進事業	救急業務の体制維持	救急受診ガイドについて、総務省消防庁の代替機能の活用により、予算額を縮小する。	△ 172
救急技能管理事業	救急ワークステーションの活用による救護体制の強化	使用実績から消耗品及び委託業務を見直し、予算額を縮小する。	△ 70
指令業務推進事業	指令管制及び消防通信の体制維持	過去の実績等を踏まえた見直しにより、通信運搬費の予算額を縮小する。	△ 72
消防団運営事業	消防団組織運営の維持	過去の実績を踏まえ、委託業務内容を見直し、予算額を縮小する。	△ 247
消防施設等維持管理事業	消防施設の維持管理	電気使用料について、過年度の節電状況を基に使用量を見直し、予算額を縮小する。	△ 9,989

※上記のほか、2件△113千円の見直し額あり。